

全登協発第30号  
令和8年4月30日

会員各位

一般社団法人 全国登録教習機関協会  
会長 久保田 靖夫  
(公印省略)

### 不適切な特別教育修了証への対応について

平素は、当協会の事業に関して格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記に関して、令和8年2月2日付け全登協発第8号「不適切な特別教育の修了証等について（注意喚起）」によりご連絡し、特別教育の修了証等の記載内容に疑わしい点があった場合の対応等をお示したところですが、その際、記の1の文中の括弧書きにおいて、「実技教育を含め特別教育全体が確実に行われていることが明らかなものを除く。」としております。

この除外される場合について、会員各位による技能講習の受付の際の便宜のため、今般、当協会では、会員各機関における、特別教育の実施状況及び修了証の発行状況を別添1の調査票により調査し、調査結果に基づき別添2の様式による「特別教育の実施状況及び修了証の発行状況一覧表」を作成し、会員にフィードバックすることといたしました。

つきましては、下記にご留意いただき、別添1の調査票にご記入の上、5月15日（金）までに当協会あてご回答くださるようお願いいたします。

なお、本件については、特別教育の実施機関において交付する特別教育修了証に適正かつ十分な記載がなされていることが肝要であることから、当協会において、修了証に記載すべき事項を別添3のとおり取りまとめるとともに、現在会員機関で使用されている特別教育修了証のうちモデル的なものの例を別添4のとおり示したところです。貴機関において、今後、特別教育の修了証の様式を見直す場合、これらを参考にされますようお願いいたします。

### 記

- 1 各区分の技能講習規程において、「講習科目の受講の一部免除」の規定で「受講の免除を受けることができる者」として挙げられている者には、一定の業務に従事した経験を有する者が含まれており、これらの者に対する事業者等による当該業務に係る特別教育の実施は、その業務従事経験の当然の前提となるものであること。従って、技能講習

受付時の特別教育の実施の確認は、諸般の状況から所定の業務経験やその前提となる特別教育の実施が疑われる場合に限られるべきものであること。その観点から、今回の調査及びその後の結果の公表は、会員機関における特別教育の学科及び実技の実施状況を示すことにより、技能講習の受講者が一部免除に該当するか否かをより容易に判断することができるようにすることを目的としたものであること。

- 2 調査項目中に、「学科教育のみ実施している。」等の項目もあるが、これは、実技教育の実施の有無を把握し、技能講習の受付けの際、事業者による実技教育の実施記録等の確認の必要性を判断するためのものであること。
- 3 回答は、EXCEL ファイル、PDF ファイルのいずれかを使用の上、メール又は FAX にて返送すること。

## 特別教育の学科教育・実技教育の実施状況調べ

(対象：会員である登録教習機関)

令和 8 年 4 月

一般社団法人 全国登録教習機関協会

事務局

以下の項目について、必要事項を記入し、質問 1～4 に対しては該当する項目にチェック  を入れてください。

登録教習機関名 (法人・団体名+教習所等名)

(スタンプ印可)

※ 講習拠点が複数ある場合は、本社等の記載で結構です。

ただし、法人・団体名だけでは登録教習機関であることが分かりにくい場合は、代表的な拠点名を併記してください。(例：〇〇(株) ◎◎教習所 など)

質問 1 貴機関では、労働安全衛生法に基づく特別教育を外部向けに実施していますか？

- 実施している。(質問 2 へ)
- 実施していない。(「実施していない。」と回答された機関への質問は以上です。)

質問 2 1で「実施している。」と回答された機関へ

実施している特別教育の種類は、以下のどれですか？

	特別教育の種類（安衛則第36条） （終了の場合は、開始年、終了年の両方に西暦で記入下さい。）	科目免除対象となる関連技能講習
<input type="checkbox"/>	① クレーン運転業務特別教育（第15号） 実施の期間 年から 年まで	・ 玉掛け ・ 床上
<input type="checkbox"/>	② 小型移動式クレーン運転業務特別教育（第16号） 実施の期間 年から 年まで	・ 小型移動式
<input type="checkbox"/>	③ 玉掛け業務特別教育（第19号） 実施の期間 年から 年まで	・ 床上 ・ 小型移動式
<input type="checkbox"/>	④ フォークリフト運転業務特別教育（第5号） 実施の期間 年から 年まで	・ フォークリフト
<input type="checkbox"/>	⑤ 不整地運搬車運転業務特別教育（第5号の3） 実施の期間 年から 年まで	・ 不整地運搬車 ・ 車両系建設機械（整地・運搬
<input type="checkbox"/>	⑥ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転業務特別教育（第9号（令別表第7 第1号、第2号）） 実施の期間 年から 年まで	・ 積み込み用及び掘削用） ・ 車両系建設機械（基礎工事中用）
<input type="checkbox"/>	⑦ 小型車両系建設機械（解体用）運転業務特別教育（第9号（令別表第7 第6号）） 実施の期間 年から 年まで	・ 車両系建設機械（解体用）
<input type="checkbox"/>	⑧ 小型車両系建設機械（基礎工事中用）運転業務特別教育（第9号（令別表第7 第3号）） 実施の期間 年から 年まで	・ 車両系建設機械（基礎工事中用）
<input type="checkbox"/>	⑨ ショベルローダー運転業務特別教育（第5号の2） 実施の期間 年から 年まで	・ ショベルローダー
<input type="checkbox"/>	⑩ 高所作業車運転業務特別教育（第10号の5）	なし
<input type="checkbox"/>	⑪ フルハーネス（墜落制止用器具）使用作業特別教育（第41号）	
<input type="checkbox"/>	⑫ アーク溶接業務特別教育（第3号）	
<input type="checkbox"/>	⑬ 低圧電気取扱業務特別教育（第4号）	
<input type="checkbox"/>	⑭ 電気自動車整備業務特別教育（第4号の2）	
<input type="checkbox"/>	⑮ テールゲートリフター特別教育（第5号の4）	

質問3

上記各特別教育について、貴機関で学科教育、実技教育ともに実施していますか？

<input type="checkbox"/>	① 学科教育、実技教育とも実施している。
<input type="checkbox"/>	② 学科教育のみ実施している。
<input type="checkbox"/>	③ ①と②が混在している。（それぞれ該当する特別教育の種類（質問2の番号）を記載してください。） ①： ②：
<input type="checkbox"/>	④ その他（具体的にご記入ください。・同じ教育でも①と②がある。・教習所／センター等ごとに異なる。など）

質問4

特別教育修了証の記載方法についてお伺いします。該当するものにチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/>	① 学科教育、実技教育とも実施しており、両方実施したことが分かる記載としている。 (例：科目明細を記載する。学科と実技の実施日を記載する。等)
<input type="checkbox"/>	② 学科教育、実技教育とも実施しているが、修了証には両方実施した旨の特記はしていない。
<input type="checkbox"/>	③ 学科教育のみ実施しており、学科のみ実施している旨が分かる記載をしている。 (例：学科のみの実施です。実技教育は事業場で実施してください。等)
<input type="checkbox"/>	④ その他（具体的にご記入ください。）

(注) 質問4については、質問2のすべての種類の特別教育について回答しにくい場合は、技能講習の受講の一部免除の対象となっている①から⑨までの特別教育に関してのみ回答することで差し支えありません。この場合、その旨を質問4の「④その他」の欄にご記入ください。

問い合わせ先： 事務局 入江英二 z-irie@zentokyo.or.jp



技能講習の科目免除に関わる特別教育修了証に必要と考えられる記載項目について

1 特別教育に係る情報

- 特別教育の実施者名
- 特別教育の種類
- 修了証の交付年月日又は特別教育の修了年月日
- 修了証番号
- 学科教育、実技教育の実施の有無  
(それぞれの実施年月日、それぞれの実施時間、それぞれの受講科目名等により実施の根拠を明確にすることが望ましい。)

2 受講者に係る情報

- 氏名
- 生年月日
- 住所
- 任意事項  
写真、血液型

なお、修了証の様式例を示すことは、特別教育を実施せずに修了証を発行しようとする等の悪意の者に利用される可能性が否定できないため、お示ししないこととします。

**労働安全衛生法による特別教育修了証**

氏 名 **東基連 太郎** 修了者番号第 **XXXX** 号

生 年 月 日 **昭和XX年 X月 X日**

交 付 日 **令和 X年 X月 X日**



種 類	粉 じん	ダイ オ	石 綿	酸 素 欠	機 械 研	自 由 研	ア ー ク	低 圧 電	高 圧 電	ク レ ン	高 所	ハ ネ ス	T G L	ブ 金 型
学 科	◆						◆	◆						
実 技	—	—	—	—			◆							

※詳細は裏面

公益社団法人 **東京労働基準協会連合会** 会長  
電話 03- 

教 育 名	学 科 修 了 年 月 日	実 技 修 了 年 月 日
粉じん作業	平成15年 2月 1日	実技無し
アーク溶接等の業務	平成16年 7月 7日	平成16年 7月 8日
高圧又は特別高圧電気取扱業務	平成20年 7月 31日	

注意事項  
 1. 実技修了日が空欄の場合は各事業場などで別途行って下さい。  
 2. 平成17年04月以降、当協会で実施した特別教育について紛失又は氏名変更の場合は、再交付などを受けることができます。

<注>

- 1 学科と実技が必要な科目を修了した場合には、表面の表にそれぞれ◆が付されます。また、裏面には科目ごとに学科、実技それぞれの修了年月日が記載されます。
- 2 規程上、実技がもともとない特別教育の科目については、表面の表には実技欄に「—」が印字され、修了した場合、裏面の実技修了年月日欄には「実技無し」と記載されます。
- 3 規程上、実技があるのに、東基連では実施していない場合、表面の表の実技欄に◆は印字されず、裏面の実技修了年月日欄には文字が印字されません。